

令和2年度中(令和2年4月～令和3年3月)に治療が終わる特定不妊治療の助成申請を希望される方へ

長崎市・佐世保市以外にお住まいの方用

不妊治療費助成の申請はお早めに！

申請期限

令和3年2月28日までに治療終了…令和3年3月31日(水)
令和3年3月1日から令和3年3月31日までに治療終了
…令和3年4月30日(金)

治療が終わったら早めに申請しましょう。



年度末の申請で書類不備があると、書類を受理できず、助成を受けられなくなることもあります。



例年2月～3月は申請が多く、保健所の受付窓口は混みます。

期限に間に合わない場合は、必ず保健所へ連絡をお願いします。

必ず
連絡を!!

申請・問い合わせ先

お住まいの地域	保健所名	住所	電話
長与町、時津町、西海市	西彼保健所	長崎市滑石 1-9-5	095-856-5159
諫早市、大村市、東彼杵郡	県央保健所	諫早市栄田町 26-49	0957-26-3306
島原市、雲仙市、南島原市	県南保健所	島原市新田町 347-9	0957-62-3289
平戸市、松浦市、佐々町	県北保健所	平戸市田平町里免 1126-1	0950-57-3933
五島市	五島保健所	五島市福江町 7-2	0959-72-3125
新上五島町、小値賀町	上五島保健所	南松浦郡新上五島町有川郷 2254-17	0959-42-1121
壱岐市	壱岐保健所	壱岐市郷ノ浦町本村触 620-5	0920-47-0260
対馬市	対馬保健所	対馬市巖原町宮谷 224	0920-52-0166